

会 議 録

会議名	令和2年度第三回図書館協議会		
事務局	図書館		
開催日時	令和2年12月9日(水) 午後2時～午後4時10分		
開催場所	図書館本館地階 集会室		
出席者	委員	大串委員、鴨下委員、諏訪委員、大久保委員、坂野委員、大塚委員、小木曾委員	
	欠席者	川井委員、吉田委員、林委員	
	事務局	菊池図書館長、碓井庶務係長、香川奉仕係長、鴨下主査、神田主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議 題</p> <p>(1) 図書館協議会の会議録の承認について</p> <p>(2) (仮称) 小金井市立図書館中長期計画の策定について</p> <p>(3) その他</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 令和2年第3回小金井市議会臨時会等について</p> <p>(2) 図書館利用者アンケートの実施結果について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 その他</p> <p>4 配布資料</p> <p>資料1 令和2年度第2回小金井市図書館協議会 会議録</p> <p>資料2 令和2年第3回小金井市議会臨時会概要</p> <p>資料3 図書館利用者アンケート実施結果</p>		

【菊池館長】　　そろそろお時間になりましたので始めさせていただきたいと思います。

皆様、こんにちは。着座のままで失礼いたします。

本日は、お忙しいところを、令和2年度第3回の図書館協議会に御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日も、換気等々、感染防止策を講じながら開催をしております。終了時刻を16時頃と御案内しておりますが、早く終われるように事務局も努めてまいりますので、委員の皆様も御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は吉田委員、林委員、川井委員から御欠席と御連絡を頂いております。大久保委員からは少し遅れるという御連絡でした。川井委員ですけれども、なかなか出席がかなわず申し訳ございませんということで、御連絡をいただいております。

それでは、配付資料の確認を庶務係長からさせていただきます。

【碓井庶務係長】　　庶務係長でございます。本日も一日よろしくお願いいたします。

では、資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1といたしまして、A4のホチキスどめされた冊子のものになってございます。令和2年度第2回図書館協議会会議録になります。資料2といたしまして、A4・1枚もので、小金井市議会における図書館関連の議題・質問等一覧になってございます。最後、資料3といたしまして、幾つかの冊子が1つになっておりますのでクリップどめにさせていただきますが、小金井市立図書館来館者アンケート実施結果になってございます。こちらのほうには、一般の方向けのアンケートの実施結果、児童向けの実施結果の成人の方に御覧いただく用、お子様に御覧いただく用のものと、あと、参考といたしまして、実際に市民の方に御回答いただいたアンケート用紙のほうをつけさせていただきます。

本日の資料は以上になります。もれているもの等ございましたら挙手をいただければと思いますが、大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。以上です。

【菊池館長】　　では、大串会長、会議の開催をよろしくお願いいたします。

【大串会長】　　それでは、会議を開催いたします。本日の進行ですけれども、お手元の次第に沿って進めたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは最初に、議題の(1)図書館協議会の会議録の承認について、これも事務局、お願いいたします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

では、議事録の確認のほうをさせていただきます。令和2年度第2回図書館協議会の会議録につきましては、既に委員の皆様にも2回ほど確認のほう御依頼をさせていただいたところでございます。全ての修正について対応させていただいて、こちら、本日御配付させていただくものになります。御確認いただきまして御承認ということによろしいでしょうか。何かお気づきの点等ございましたら、挙手いただければと思いますが。

【大串会長】 ございますか。非常に大部なもので、40何ページですよ。

【碓井庶務係長】 すいません、長々としちゃいまして。活発な議論をいただいておりますので。

【大串会長】 基本的に御発言は訂正しないということでございます。

じゃあ、これは承認ということによろしゅうございましょうか。

次は、議題（2）（仮称）小金井市図書館中長期計画の策定について、御説明を事務局からお願いいたします。

【菊池館長】 図書館長です。もし本日、小金井市図書館運営方針（改訂版）をお持ちの方がいらっしゃいましたら、こちらを御覧になりながらお聞きいただければと思います。

本市の図書館では、平成30年11月に運営方針を策定いたしました。改訂版になります。それまでは平成26年度に改訂した運営方針というものが別にございまして、それをさらに図書館の現状と課題を整理して、従来のものを図書館サービス基本方針としてこちらに含めて、平成32年度までの取組事項や、今後の図書館施設の考え方を含めたものに改訂したものがこちらでございます。

この運営方針の2ページ目をお開きいただいて、「位置付け」というところがあるんですけども、ここの点線で囲まれた中の一番下のところに、運営方針の位置づけが書いてありまして、この下のところに、「将来的には『（仮称）小金井市立図書館中長期計画』へ移行します」と書かれています。

したがって、本来ならば、本年度、この中長期計画の策定年度でございまして、現在、まだ着手に至っておりません。実は、この計画を策定したときにも、図書館内外、市民の方ですとか、議会とかですと、一番注目が多かった部分が図書館施設のところでございました。そのときに、いろいろな御意見を踏まえまして、今、この形になっています。

実は、市では現在公共施設の個別施設計画を策定しています。図書館は生涯学習課が所管しています社会教育関係施設の個別施設計画部会というところに所属しておりまして、本

年度中にその計画を策定する予定となっています。そして、その計画は市の全公共施設の公共施設等総合管理計画に反映されることになっております。

ですがいまして、図書館施設の在り方については、市の施設計画と足並みをそろえて考えていかななくてはいけないところがあるものですから、中長期計画の策定を1年延期してきたいということがございます。必然的に、現在の運営方針ですけれども、第4章のところを取組事項が載ってまして、平成32年度まで、今年度までの取組事項ということで書いてありますけれども、こちらも1年延伸して、来年度までの計画にしていきたいということがございます。この運営方針は、教育委員会で議決いただいておりますので、来年1月の教育委員会で、この延伸についてのお話をさせていただいて、その後中長期の策定に入っていくという流れになっていく予定です。

御説明は以上になります。

【大串会長】 ありがとうございます。今、図書館長から（仮称）小金井市立図書館中長期計画は令和3年度に策定して、令和4年度からの計画ということで、策定を1年延伸するという、それと連動して、現在の運営方針の計画期間も1年延伸して、令和3年度までとするという御説明がありました。これに関して、何か御質問はございますでしょうか。

【菊池館長】 図書館長です。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【菊池館長】 この運営方針の取組についても、どこかの段階でやはり確認といいますか、評価といいますか、はしていかななくてはならないと考えていますので、中長期とはまた別に、そのところはまた皆さんの御意見を伺ってお諮りをしていきたいと思っております。

【大串会長】 ちょっと質問していいですか。今日お配りいただいた公民館の事業のまとめがありますよね。それで公民館も同じようにつくっているんですか。

【菊池館長】 実はかなり遡る話になるんですけども、今、図書館は委託をしています。貫井北分室、それから、東分室がございます。貫井北は平成26年度委託を開始しました。東が平成27年の8月だったかと思っております。立て続けにぽんぽんと委託が進んだことによって、市議会から委託を進める前に、まず図書館のしっかりした在り方を検討するべきではないか、図書館だけではなくて、複合施設の公民館も一緒に委託していますから、公民館、図書館ともにしっかりとした在り方を示すべきだと決議をいただいております。

その関係があって、公民館のほうが少し先だったんですけども、公民館は多分中長期計画の在り方みたいな形で公運審に諮問をしました。図書館はそれから半年か1年遅れて、

前々期の図書館協議会に図書館の在り方として諮問をしています。坂野委員はそのときもいらっしやったかと思えます。

図書館の運営形態ですとか、そのとき、もう中央図書館の話も出ていたこともありますので、中央図書館の在り方とかっていうことをいただいている、公民館も答申をいただけたのかな、図書館も14期で諮問して15期のときに答申をいただいています。4ページぐらいの答申をいただいております。そのときの考え方を踏まえて、こちらをつくっています。ただ、そのときには中長期計画という名称ではなく、従前あった運営方針に新しい図書館の考え方を含めて、3か年の図書館が取り組んでいくべきことを載せたにとどまっていますので、その後は、名称は別として、中長期をつくっていきますよという話になっていった次第です。公民館のほうは、今年度、中長期計画を策定するというふうに伺っております。

【大串会長】　　そうですか。ありがとうございます。

じゃあ、何か御質問ございますか。何もないと、ここで次に……。

【菊池館長】　　また策定スケジュールとかはお示しでき次第示させていただこうと思っております。来年度からと言いましたけれども、それよりもっと早い時期に示せば、できるところからお出ししていったほうが皆さんとお話する機会も長くなりますしということでは。

【大串会長】　　つくるときに、例えば、どのような組織をつくってやるのかとか、つくらないとか、それと、事務手続的なものも最初に示されて、市によっては委員公募みたいなものを住民から求めて、それで委員を何人か入れるとか、いろいろ、そういうことをやって、たくさん希望があるとレポートを書かせたりなんかして、それでまた審査すると、そういうことも……。

はい、どうぞ、鴨下さん。

【鴨下委員】　　鴨下です。中長期計画をつくるという話がありましたけれど、先日、小金井市の都市づくり計画という案が何か出ましたね。それに図書館のことが全然なかったのですが、今、館長さんが図書館の計画をつくるときには生涯学習課の管轄なので、そこの関連というふうなお話があったのですけれども、そういう中で、何かこのままだと、これから小金井市、5年、10年の計画の中に、図書館というのが1つも入っていないのではないかとことを私は懸念しています。やはりそれはよくないと思います。図書館のためにもよくないし、市全体の文化的事業というのをどういうふうに進めるかという観点から見ても、図書館が抜けるというのは好ましくないと思っています。ですから、そのことについて

て、図書館として待っているのではなく、図書館側から発信していくというようなお考えはお持ちですか。

【大串会長】 どうぞ。

【菊池館長】 図書館長です。鴨下委員がおっしゃっているのは、多分市の最上位計画に当たるもので、やはり今年度でおしまいなので、今策定をしているところだと思います。直接は部局の、主管課では生涯学習課が窓口になって対応しているんですけども、図書館について全く記述がないわけではなくて、図書館のことも記述はされているはずですが、施設についての話は入っていないかもしれませんが、図書館のソフト面については触れられている記述が、ちょっと、今、案みたいなのを手元に持っていないのであれですけども、そういうところがあります。

【大串会長】 今の御質問はそのとおりだと思うんですけども、ほかの方はいかがでしょうか。こういう計画やなんかは、私もいろんなところを拝見しているんですけども、今までの都市づくりやなんかでも、市全体でつくる計画というか、いわゆる図書館の事業というのは、ハードの面というよりはむしろソフトの面での活用で、住民の仕事だとか生活、それから、地域社会のためにも役立てていただくというか、これが基本としてあって、それを仲立ちとして住民の方と活動したりとか、それから、図書館がいろいろ講座やイベントを開いて、町の活性化といいますか、人々の心の面での活性化という面を含めてつくっていくと、だから、地域社会の質的な向上を図る図書館として図っていくというのが基本としてあると思うので、やっぱりそれは計画の中にもきちっと入れていただかないと。

小金井なら小金井の社会がどうあっていくのかというときに、やっぱり1つの大きな貢献、図書館としての貢献を高めるということになかなかないと思います。それから、市全体としても、図書館が、自分たちのまちづくりにこれだけ役立つということをみんな確認するということができるかと思うんだよね。ぜひその辺は、我々もいろいろと声を上げなきゃいけないということになると思います。ぜひ皆さんに御意見を言ってもらいたい。

はい、どうぞ。

【菊池館長】 すいません、補足させていただきます。

今、お話ししました長期基本計画が市のトップの計画になるんですが、生涯学習課でつくっています、諏訪委員がいらっしゃる社会教育委員の会議で策定が進んでいます第4次生涯学習推進計画で、そこでもう少し図書館の活動というものが詳しく書かれているところ

があります。細かい事業についてをピックアップして、それについて、こういうことをしていきますとかいうところが書いてあります。さらに、その下に図書館の中長期が来る形になります。

【大串会長】 ほかにいかがですか。

はい、どうぞ。諏訪委員。

【諏訪委員】 この第4章と、それから、その後の、まだ構想段階でしょうが、第6章との関係がもう少し関連づけられないのかなという気がします。第4章は、どちらかというところ、現状をこれこれこういうところ、こうしたいということが書いてあるんですが、第6章のほうはハードウェアだけの話が中心で、第4章でこういうことをやりたいとか、そういうことが第6章にはあんまり反映していないんじゃないかなと、その辺を何か検討いただきたいなという気がします。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【菊池館長】 図書館長です。おっしゃるとおり、このときに中央図書館の建設が話題になったこともありまして、第6章はそういう意味で中央図書館についての考え方というのが、ほかの章と違った形で出てきているところがありますので、中長期計画では章立てについてももう一度見直していこうと思っております。

【諏訪委員】 そうですね。どちらかというところ、第6章は、ここの文章とは全然違う書き方になっていますね。

【菊池館長】 協議会のほうから答申として、中央図書館についてということ、意見をいただいたことがありまして、いただいた答申というのは尊重していかなければいけないということで、どこかで図書館の考え方を示していかないといけないということがありましたので、ここに載せさせていただいたので、次の中長期はそのまま載るということはないと思います。

【諏訪委員】 なるほど。じゃあ、目下のところ、付録みたいなものですね。

【大串会長】 でも、こういうのをつくる時は、今の文章をどういうふうにとまとめるかといいますか、総括するかという話と、それからあと一つは、今、図書館長が言った、ものすごく激動の時代に入っちゃって、従来の考え方とは相当違う考え方がどんどん出てきて、それで、むしろ行政的にもそれを積極的に進めたいというところも、国もそういう考え方になりつつあるというところで、やっぱり今までの考え方じゃなくて、新しい時代に即応したこれからの図書館の在り方みたいなのを考えていく場合は、いろんなところに出ている新

しい考え方もきちんと視野に入れながら考えていかないとまずいんじゃないかと。そのためには、誰がそんなことやるんだというのを、結局事務局にやっていただく以外には手はないんですけども、例えば、図書館自体についての考え方のレベルと、それから、ICTの活用というレベルで、やっぱり新しいものがどんどん出てきて、最近僕もY o u T u b eやなんかで見て、こんなことをやっているのかと。

例えば、図書館の中の、ちょっとした事柄もY o u T u b eで発信して誰も見られるようにするとか、そういったことで市民の理解を得ていこうというような図書館も出てきているから、やっぱりいろいろなものを収集して考えていただけるような材料をそろえていただくと、我々も何かできるのではないかと思うんです。やっぱり建物を造るというのは、市長さんの公約との関係はあるんですけども、こんなことを私が言っちゃまずいんですけども、やっぱりこれから財政も厳しくなっていく中で新しいものを造るというのはなかなか難しく、ほかの自治体を見ると、突然図書館が出来上がるというところがあるんですよね。それは複合施設をどこかで造って、その中に図書館を入れちゃおうというところもあるし、逆に長年図書館について検討してきたんだけど、さっぱり実現しないという自治体もあるんですよね。

だから、社会的なそれぞれの市の条件というのがあるので、こちらはどういう条件なのかよく分かりませんが、なかなかこちらでも新しいものを造っていくというのは難しく、単独は難しく多分複合になると思うんですけども、複合になると、またそれはいろんな条件が突然出てきたようなところもあるので、そういったこともいろいろ入れると大変なことになっちゃうんですけども、我々はやっぱり図書館ということなので、図書館の今後の在り方をこの場できちんと考え方を持って、どういう条件にも対応できるような、そういったことを考えていく必要があるかと思うんですけどね。

特になければ次に行きたいと思えますけれども、よろしいですか。大分御意見が出るようなイメージで事務局はおられたようですけども。

では、議題（3）その他、これはいかがでございましょうか。

【菊池館長】 事務局からは特にございません。

【大久保委員】 すいません、1点。

【大串会長】 大久保委員、どうぞ。

【大久保委員】 よろしければ、ほかの委員の方は何か今日ありますか。お話ししようかなと思っていることがありましたら。なければ。

【大串会長】 ええ、どうぞ。

【大久保委員】 大久保です。よろしく願いいたします。

2点あります。4分ほど読み上げさせていただきます。

1つ、サービス制限下における資料の貸出しについての要望です。感染拡大防止のための要請などにより、サービスに制限が生じることがあると思うんですが、資料の貸出しについては継続をお願いしたいのです。なぜなら、この事態から自宅で過ごす時間が増え、家庭読書（家読み）の習慣には好機と思うのですが、家庭で十分な図書を備えているとは限らないこと、また、この春の経験から、長期にわたる、仮に2週間以上のサービスの制限は読書の活動を低下させると感じたためです。御検討いただけますと幸いです。よろしく願いいたします。

私ごとですが、中学生の子供が、臨時休校が2週間を過ぎた辺りから、ですので、3月下旬とかそのぐらいから、本を読みたいと言っていましたので、家に積んであった本を薦めたり、どのような本が読みたいかを話し合っ、ネット書店で購入しました。普段に比べ、配送に日数が必要でしたが、確実に届くのでありがたかったです。

2番目です。子供読書推進活動の第3次進捗と第4次の策定案を振り返って、私見になりますが3つございます。意見になります。見させていただいてありがとうございました。特に第6条の保護者の役割について啓発されました。

1つ目です。子供の読書習慣の形成は日常生活で培われるため、家庭の役割は大きく、保護者も本に接しながら読書環境づくりを行いたいと思いました。それは、発達段階に相応で、子供が興味関心を持てる本が家庭にあり、気楽に読書体験、例えば子供が自分で本を読んだり、親が読み聞かせをしたり、読書について家族で語り合うことを積み重ねられる日常です。しかし、親は就労など、子供は学業で頻繁に図書館に来館できないため、日々の隙間時間にホームページのコンテンツから呼んでみたい本を探して予約し、休日などに親子で来館し、書架を眺めるイメージです。年齢や学年別、テーマ別の推薦図書といった一層充実したコンテンツをお願いしたいと思います。併せて、通年の展示、お勧め図書の冊子やリストの配布、この配布先なんですが、市内の関係施設のほか、保育園、幼稚園、市内小・中学校への配布も貸出しのきっかけづくりの一つと思います。

その2です。読書の関心の度合いが低下する件については、ネット・ゲームが子供たちの体と心にもたらす影響について家庭だけでなく、保育園、幼稚園、市内小・中・高校、地域で認識すること、学校では家庭教育学級、家庭教育講座といった枠が、市から助成が受けら

れる講座があるんですけども、そちらでネット・ゲームとの付き合い方を子供たちと一緒に考えることが求められると思いました。こちらのもたらす影響については、前、配っていただいた令和元年9月27日の「とうきょうの地域教育」というものに「ネット・ゲームが子供たちの心と体にもたらす影響」ということで、久里浜医療センターの方にお話を伺ったことが書いてありまして、このようになってきていますので、こういったことを学校の保護者の活動でも共有していくということです。

中学生頃までに読書習慣がついてきますと、その後、忙しくなっても、読書量は減ると思うんですが、読書の関心は大きく低下しないのではないかと思います。読む本の内容から変わってくるはずなので、冊数は減っても内容や関心が保たれば、そういう年代にふさわしい読書のスタイルがついていくのではないかと。ですので、中学生までにつくということがとても大事なのではと思います。

3番、パブリックコメントも出ていましたけど、第4次案の資料編の後ろのほうで確認ができないためお尋ねします。この第4次案の策定に当たり、例えば市内の対象者、概ね0歳から18歳ということなんですけれど、その子供の読書状況調査などの基礎調査はございましたでしょうか。また、子供読書推進活動計画庁内検討委員会及び作業部会に、市民協働の点から、家庭教育に携わる方やそれらの活動をしている方、保育所などや幼稚園、小・中・高校の保護者、地域で子供たちに読書活動を行う団体の方は加入されていますか。加入されていないなら第5次に向けて御検討をお願いしたいと思います。子供は、家庭、学校、地域で育むものですし、それらと行政が連携し、よりよい事業となることを願っております。

最後に、先ほどのホームページ・コンテンツ充実のお願いについて、14項目挙げさせていただいたのですが、口頭でよろしいでしょうか。それともこちらのメモを回覧いたしますでしょうか。よろしく願いいたします。

以上です。

【大串会長】 今お話しいただいたんですけど、ちょっと待ってください。今もう読み上げられたものは、もう文書は手元につくられているということですか。

【大久保委員】 今日、このときにお話ししようと思って、自分で考えて書いてきたんですけど。

【大串会長】 しかし、それはどうなんですかね。今までの協議会でどういう取扱いになっているか分からないんですけど。今のようなお話というのは、一委員のお話なんですけども、やっぱりそういう形でメモが出来上がっているんだったら、我々がみんなやっぱり基本、手

元で見せていただかないといけないのかなという感じがするんですけど、どうですかね。取扱いの問題ですけれども。

そうしないと、今のお話でも5点、お話しいただいたんですけども、これから我々がこの図書館を考える上で、やっぱりそれだけのことをお考えいただいたんだったら、ちょっと手元で我々も見せていただいて。ちょっと分からないところもあるし。だからそういったことはどうなんでしょうか。事務局のほうは今までどういう取扱いされたんでしょうか。

はい、どうぞ。

【菊池館長】 特に議題のところ、何か一つの議案で質問とかということは今までもありましたけども、今回のように、たくさんものが出てきたことはないんですがただ、お取扱いについては会長のほうと御相談いただいて、この場でもし全員に配るということであれば、事務局のほうでコピーさせていただきますし、今この場で協議をするなら協議でもいいし。皆さんが今回初めて見たのでまた次にということであれば、それでも構いませんし。そこはお任せをいたします。

【大串会長】 なるほどね。今のお話は重要な話があったと思うんですけども。いかがでしょうか、要するに取扱いということ。今のは一委員の御意見ということで、議事録にとどめるというふうにするのか、それとも我々もそれに賛同しているから、ちょっと次回にでも事務局のお考えをお聞きしたいとか、あるいは今のメモをもう少し我々に、メモなのでちょっと文章の形式とかを整えて我々に見せていただけるというのだったら、我々、私も見たいなと思うんですけども。いかがでしょうか、ほかの方、ちょっと取扱いについて御意見をいただきたいと思います。

まず、議事録に今のお話はちゃんと書き込むというのは当然なんですね。それでその後はどうでしょうね。例えば一番最後にお話しになったホームページ・コンテンツ充実ということで15項目もあるということなんですけども、これは全く今お話しいただいてないから、議事録には残すんですけども、それは何なのというお話になりかねないことなので。

例えば、この協議会の今回の資料としてとどめて、協議会の議事録の最後に紙ベースでファイルを残しておくとか、いろいろなレベルのとどめ方はあると思いますが。

いかがでございましょうか、どうぞ、坂野委員。

【坂野委員】 今の久保さんのお話を聞きまして、確かにそのとおりだなという点もあります。ただ例えば一番最初のお話のサービスを制限下でも続けてほしいという点では、それはやっぱり図書館のほうの対応とセットになって議論したいなと思いますので、ここで

は確かにお聞きしましたと記録を残させていただいて、それを協議会のほうから図書館のほうに提示し、現状で対応し回答できるものをセットにして、次回改めて議論してはいかがかなというふうに思います。

実際、サービス制限下での貸出というのは、私は他の市立図書館、全部で6館ぐらい貸出できる所に行っていますけれども、小金井市の対応が一番よかったんですね。さらに良くやってほしいと望むと、相当の負担が生じるなという気はしますので、一体、当館で何ができる、できないということを知らない、ここで今すぐ議論するのは難しい感じがします。協議会の話題として非常に重要なので、一度、図書館のほうで見ていただいて、その回答とセットして議論したいということです。

【大串会長】 今、御提案がございました。いかがでございましょうか。

【鴨下委員】 ちょっと量が多くて全部聞き取れなかったですが。

コロナ禍のサービスについては前回話し合いましたよね。そのことについての追加の御意見を今日持っていらしたということになるのでしょうかね。

【大久保委員】 そうですね。要望……。

【鴨下委員】 そうですね、要望ですよ。要望として議事録にただ置くだけでは、ちょっと討論が必要かなと私も今聞いていて思いましたので。もし機会がありましたら、それを次回の協議会のときに、こういう臨時閉館時の対応についても一度きちんとまとめて討論するとか、議題として扱っていったらどうかなと思います。

ただ、もしそういう御意見が出ているのであれば、事前に会長さんか館長さんにちょっと連絡させていただいてその文書を出していただくとか、そういうことは可能でしょうか。その辺の議事の扱いがよく分かりませんので、よろしく願いいたします。

【大久保委員】 私もその点については、時間が限られているので推敲してお話することをまとめてきたので、これを添付ファイルで皆さん全員にお送りしてというのも考えたんですけども、そういうことをまずやっていいのかどうかということが、まず分からなかった。こちらだけでやっていいのか。あと皆さんの貴重な時間をお取りすることになるので、また、これについて考えるために御準備ですとか、それぞれ大変な時期なので、そういったこともあったので、まず今日は意見として声を上げさせていただいて、今、会長さん、副会長さんがおっしゃったように、どう取り扱うかを確認していただければありがたいなと思います。

【大串会長】 ありがとうございます。

いかがでございましょうね、皆さん。

どうぞ。

【菊池館長】 あまり、そんなに頻繁に例はないですけども、やはりこの場で皆さんがお聞きになっているところで発言していただいて、皆さんに共通認識していただいて議論をしていきたいというところがありますので。協議会は年に5回ぐらいしかないので、後からですとか、いろいろな意見をメールでそれぞれやり取りすると個別な関係になってしまいますので、この場でお出しただいて、その扱いをどうするかを決めていただく。

今のお話ですと、多分、事務局に一度戻ってきて、ここで一定の考え方を次回示して、またこの場でお出しするというところでよければ、事務局のほうは一旦お預かりをさせていただきます。

【大串会長】 そうですよ。私も今のお話を聞かせただいて、それで子供の読書のところでも資料の貸出のところも、ネット動画の問題、ゲームの問題ですよ。4番の資料編のお話は調査の方法の中身の問題なので、これはちょっと事務局のほうで調べてもらわなきゃいけないところ。それから5番のホームページのコンテンツの充実というのは、これはちょっと、いろんなところでホームページをどうするという話が出てきて、それぞれのホームページですね。

例えば大阪市立なんていうのは、えらい詳しい、ちょっとこんなのは誰にも作れないといった内容ですので、動画やなんかもその中に組み込まれているんですね。例えば、大人向けや子供向けの本の紹介動画などを、講座の講師の方が話しているところを動画にしてアップするとか、そういったことまでされている例もあるし。それから、非常に単純に何も分からんというの中にはあるんですけども。いずれにしても小金井の図書館のホームページを考えていく上で15項目を挙げていただいて、今後、我々が考える共通の資料としたほうがいいと思います。

では、今の御発言は一応文書でまとめて、我々の手元に後日、事務局を通してお届けいただくと。事務局に提出して、事務局が答えられるところは答えていただいて、駄目なところは率直に駄目だというふうにしていただいて。全てに答えるということは難しいところも当然あるわけですから、考え方としてあると思うので。ちょっとその辺、次回にここでもう一度見せていただいて、議題に上げたらどうかというふうに僕は思うんですけども。

いかがでございましょうか。

【鴨下委員】 いろいろおっしゃられたことが多岐にわたっているの、本来は図書館運

営方針に反映される内容なのかなって思いますね。ですから、今の会長さんのような扱いをしていただいて、あと、今後検討されるべき内容というのは、今後検討されるべき内容として整理していただければいいかと思います。

【大串会長】 ありがとうございます。

【菊池館長】 この後、委員のほうからお預かりをして、皆様にその文書を取りあえずメールで送らせていただきますので。事務局のほうとしては、回答を次回までに御用意させていただきます、お答えをして、この場で協議ということによろしいですか。

【大串会長】 そういうことによろしゅうございましょうか。

【鴨下委員】 その他でもう一つ。

【大串会長】 どうぞ。

【鴨下委員】 今、パブリックコメントをしていますね。それで、私もこの前、パブリックコメントの用紙を図書館にいただきに行ったのですが、1階に聞きましたら「はあ？」って言われまして「2階に行ってください」って言われて、2階のカウンターに行ったら「これですか」って言われて出していただいたのですが。それは子ども読書活動推進計画の概要が書かれていて、あとパブリックコメントの出し方が書かれている用紙だったのです。「じゃあ、その推進計画というのはどこで見られるのですか」って聞きましたら「ホームページで見てください」って言われたのですが。やはり市民はホームページを見られる人ばかりではないので、説明を見ると図書館本館とかいろいろなところで閲覧できると書いてありますし、閲覧しやすいように提示していただいたほうがパブコメも出しやすいのではないかと思いますので、その辺、検討していただければと思います。もう残りの期間はあまりないのですけれども、よろしく願いいたします。

【菊池館長】 閲覧する場所を増やす……。

【鴨下委員】 この子ども読書活動推進計画の本体ですね。

【菊池館長】 冊子は置いてなかったですか。

【鴨下委員】 置いてないですね。だから、もうなくなっちゃったのかもしれないんですけども。

【菊池館長】 ごめんなさい。必ず冊子はつけて、配布用にはないんですけど、何部か閲覧用の冊子は必ず各窓口に置かせていただいていますので。すいません、それでしたら、ちょっと窓口の者の御案内が足りなかったんだと思います。申し訳ありませんでした。

【鴨下委員】 そうですか。分かりやすいようによろしく願いします。

【菊池館長】 申し訳ありません。

【大串会長】 それはあれでしょう、図書館だけでなくいろいろな市の施設だとか、そういったところにも冊子が置いてある。

【鴨下委員】 あるって書いてあるのですけれども、本館とか貫井北とかいろいろなところに置いてあるって書いてあるのですけれど、ちょっと見たのですがよく分かりませんでした。

【菊池館長】 すみませんでした、御案内が足りていなくて申し訳ありません。

【大串会長】 やっぱりこれはホームページを見ろというのは書いてあるけれども、でも実際にはあまり見ないんだよね。図書館によっては電子書籍にあるかなとか、オープンソースでネットで読めるからというので、国のいろんな審議会答申だとか案も全部買わなくて、それを見ろみたいな形で案内していますけど、ああいうのはちょっと考えていかないと困るなと思った。例えば白書やなんかでも図書館によって、どうして白書が本棚にないんだと聞いたら、それはもうネットで読めますからという。それは全然違うんですよね。本というのは、やっぱり背文字があって本棚にある。それを我々が目で見て確認して、こういうものもあるんだとか、ほかのものとの兼ね合いだとか、ああ、あそこにも関連のものがあるとか、いろいろ思うわけだから。だから、やっぱりその辺はちょっと考えてもらいたいと思うんですけどね。

僕は大学の図書館長をやったときに、そういった類いのものがほとんどなかったの、どうしたのと言ったら、資料費が足りないからそれは入れません、ネットで読めるようになっていますから、それで読むんですという。

だけど、やっぱりネットと物というのは違うんですよね。やっぱり図書館のいいところは、物があるというのがいいところなので、ぜひそれはできるだけいろんなところに置いて御意見いただくのがいいと思います。

ほかにございますか。どうぞ。

【小木曾委員】 新しく始まった電子図書について、ちょっと言いたかったんですけど、それは議題でいうとその他に入りますか。今じゃないほうがいいですか。

【大串会長】 それは最後のところで御報告いただいて。

【小木曾委員】 じゃあ、今じゃないほうがいいですね。

【大串会長】 そのときをお願いいたします。

それでは、ほかになれば次の報告事項に移りたいと思うんですけど、よろしゅうござい

でしょうか。

では、報告事項に移りたいと思います。まず最初に、令和2年の第3回小金井市議会臨時会等についてということで、よろしくお願ひいたします。

【菊池館長】 それでは配付資料の2を御覧ください。前回の図書館協議会以降の図書館に関する議会報告をさせていただきます。

上から順番にいきます。令和2年第3回小金井市議会臨時会が10月21日に開催をされています。このときに、8月の下旬に本館と貫井北分室に図書消毒機を入れておりますが、この10月21日の一般会計補正予算で東分室及び緑分室に設置をする補正予算を上程して可決されております。

このときにお二人の議員から御質問がございましたので御紹介いたします。お一人目の白井亨議員からは、新型コロナウイルスに対する殺菌効果についてということで、具体的には、図書消毒機がコロナに対する殺菌効果は実証されているんですかということ、もし実証されていなければ市民に誤解されないような標示になっているのかという御質問でした。お答えとしては、コロナウイルスについての殺菌効果ということはまだ実証されていないこと、それから、どのような機能があるかは表示しているが、コロナに対する効果については、市民から具体的に御質問があればお答えしていましたが、今後、消毒機自体にも誤解を招かないような掲示をしていきますとお答えしまして、そのような掲示をさせていただいております。

お二人目の紀由紀子議員からは、本館と貫井北分室に設置した図書消毒機の利用状況についての御質問でして、こちらについては、貫井北分室のほうは若干少なめですが、大体1日平均20回から30回程度とお答えをしています。

2つ目の御質問で、前回の本館と貫井北に設置するときには、2台しか設置しなかった理由の1つとして、緑分室と東分室は設置場所の確保が難しいということも理由に挙げていたが、今回要求している機種は同機種のを要求しているんですか、それともコンパクトのもんですかという御質問でした。御答弁としては、導入済みの機種は1度に6冊まで処理が可能であり、冊数的にはそれ以下の機種もあるけれども、冊数が少なくなっても本体のサイズはそれほど違いがないことと、あとは緑分室と東分室についてもスペースを確保できることとなりましたので、同機種を予定しておりますとお答えしています。

それから、図書の消毒機という名称ですが、11月中旬頃にメーカー側から、図書除菌機というふうに名称を変更したとの連絡がありましたので、図書館のほうでもそのように除

菌機という表現を今は使っています。

それから、10月30日の厚生文教委員会で、第4次子ども読書活動推進計画案とパブリックコメントの実施について行政報告を行いました。このときに、4人の議員から御質問がありましたので、御紹介させていただきます。

田頭祐子議員からは、計画策定に子供たちの意見は聞いているのか、今後は子供会議などを開催してほしいということでした。お答えとしては、計画策定を目的とした意見は聞いていないが、七夕の時期に簡単なアンケートを毎年行っており、また、今年度から来館者アンケートも全館で実施しているので、その内容も子ども読書活動に役立てていきたいと考えていることと、あと子供会議については、意見として受け止めさせていただくことを御答弁しています。

2つ目は、読書活動の支援についてということで、具体的には、ヤングアダルトサポーターの活動ですとか、特別な支援を必要とする子供や外国語を母国語とする子供たちへの現在の取組実態と、第4次計画の中で取り組む特徴的な事業等についての御質問でした。お答えとしては、YAサポーターは貫井北分室で中高生で希望者を募って図書館の活動に参加していただいていることと、あと各館でもYAコーナーを設け、また、図書館ホームページにもYAコーナーを設けるなどしていますが、この世代の図書館利用者が少ないこと、YA世代の取組については図書館としても課題として捉えていることを御説明しました。特別な支援を必要とする子供たちについては、子供たちの状況に応じて図書館スタッフが施設にお邪魔して読み聞かせをしたり、また、図書館の休館日を利用して来館していただいたりしているとお答えしています。日本語以外の資料、洋書も今後も増やしていきたいとお答えしております。

お二人目の白井亨委員からは3つありまして、1つ目は、第3次の進捗状況についてということで、こちらは図書館ホームページに上げさせていただくということを御説明しまして、既にアップ済みでございます。

2つ目は、小金井市の中高生の読書時間が平成27年度と平成31年度調査、これは子ども読書計画に載っているんですけども、この結果が大きく減っている。このことについて課題設定はどうなっているのかという御質問でした。御答弁としては、中高生の図書館利用は各館で事業を展開しているがなかなか成果が上がっていない、図書館でも継続したYA世代の図書館利用は課題であると認識しているが、今のところ打開策が見つからない。他市の状況等も参考にしながら、課題解決に努めていきたいとお答えしております。

それから3つ目は、第4次計画の新しい取組は何かの御質問でした。お答えとしては、子供の読書活動の充実を図ることが計画の目的であるので、第3次の計画の途中で始まった団体貸出サービスなどの新しい取組を継承して第4次は策定をしていること。また、新しい生活様式、例えば電子書籍も含めていったらどうかという協議会での御意見もありましたが、上位計画である中長期計画のほうに含めていきたいということをお答えしています。あと議員からは、せっかく計画を策定するのだから、課題をしっかりと捉えて取り組んでほしいと意見がありました。

3人目の水上洋志委員からは、特別な支援を必要とする子供たちへのサービスの充実について、具体的には、小金井市には障害者差別解消条例、障害がある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例がある。その視点で新たに検討して盛り込まれた部分はあるのか。外国の方への支援もさらに必要となってくるがその考え方はという御質問でした。御答弁としては、児童サービス事業として位置づけられているものは明確にしているが、これから先、どう展開していくのかという部分は明確な示し方はしていないと御説明しています。日本語以外を母国語とする子供たちへのサービスについては、先ほどの田頭委員と共通いたしますが、外国語資料を引き続き充実していくことを御説明していますが、実際に支援が必要な子供たちが図書館に来館している実態をつかめていない部分もありますので、どの部分が不足しているのか等も把握できない部分がありますから、その辺も勉強していく必要があるとお答えしています。

3点目は、図書に関する活動をしている民間ボランティア・団体もあると思うが、図書館で支援をしていかないかという御質問でした。これについては、図書館が情報をキャッチしてお声がけすることもあれば、先方からお声をいただく場合もあり、協力させていただいている事例もあるので、今後も努めていくとお答えしています。

4人目の渡辺ふき子委員です。コロナ禍における子供たちの読書環境についてということで、コロナ禍において図書館で本が読める環境はどうなっているのかということでしたので、御答弁としては、児童室の様子などを含めて図書館の開館状況を御説明しました。

2つ目の、ビブリオバトル事業について全館で実施しないかという御質問については、ビブリオバトルは委託館の特色ある事業となっていることもあり、現時点では、ほかの館での開催予定はないことをお答えしております。

12月6日の日曜議会がございましたので、お話しさせていただきます。

子育ての中でも図書館で本が読みたい、図書館での託児サービスを始めようということ

で、26市の中で何市か保護者の方が図書館を利用している間にお子様方を預かる託児サービスを行っているところがあるが、それを小金井でもやっていかないかということで、本館はなかなか場所がないけれども、複合施設である分館ではどうだろうかというお話がございました。

実際に、窓口ですとか、アンケート等を取ったときに、そういうお声をいただいたことがないので、ちょっとこちらとしてはニーズは今把握できていない状況にありますけども、託児サービスについては、場所の確保もあります、何よりお子様を預かるという面で、安心安全が第一なので、図書館はそういうノウハウを今のところ持っていないということがありますので、その辺も研究課題とさせていただきたいというふうにお答えをしております。

昨日の厚生文教委員会では、特に図書館に関する質疑はございませんでした。

以上になります。

【大串会長】 ありがとうございます。

今の御報告について何か御意見とか御質問はございますでしょうか。

どうぞ。

【小木曾委員】 12月6日の田頭議員の子育ての中でもという託児サービスについてなんですが、私が現役で図書館員をしていたのは大分前のことになってしまいますので、現在の参考になるかどうかは分かりませんが、実際にそういう要望というのはすごく感じていたんですね。おはなし会に連れてくるお母さんの中で、子供にお話を聞かせたいという目的ではなくて、おはなし会の30分の間だけでも、ちょっと子供はそこにいさせて、私は30分、自分の時間で本を読みたいという、子供の心配をせずに30分の時間を楽しむという、そういうニーズでおはなし会を御利用なさる方を常に見ていて、ああ、そういうニーズというものがあるんだなと思ったことがありました。

ただ、確かにお子様を預かるということは簡単なことではないし、保育というのは図書館の仕事では直接ないので、民間団体ありボランティア団体なり、もしくは市のほかの所轄とそういう連携ができれば、これは私はニーズがあるんじゃないかなと思っております。という意見です。

【大串会長】 けどもこれは、最近、図書館をつくるときは大体こういったサービスを組み込むというのが、東京の場合は基本になっていますよね。今度、僕は板橋区立のアドバイザーをやったんだけど、そこはこういうのは部屋をつくってやる。それから、大学事務局長と大学の図書館長をやったときもそうなんですけれども。大学ではもう僕がいたとき

からこういう保育サービスを授業を受けにくるお母さん方にちゃんとやれということで、スペースをつくってやるというのがもう基本になっていますよね。

例えば3年ぐらい前か大田区で、0歳児からの読書について講演をやったんですけれども、そのときも大田区に行ったんだけど、お母さん方が子供さんを連れてくるから、ちゃんとそのスペースを部屋の後ろのほうに確保して世話をする人をつけろというふうに言ったら、大田区はやりました。そのときは僕の講演をやったんだけど、録音録っていると、途中で子供さんたちが泣いたりいろいろしているんだけど、それは普通の話ですよ。

だから、スペースの問題とか、それから、特に事故が起こると困るんですよ。やっぱりそういう意味では、専門の部署とお話をしてちゃんと人の面でも手当をしないと、はい、やりますの話ではないんですよ、図書館長がおっしゃったように。

だから、そのこのところをこれから特に課題としてお考えいただいて、関係部署と連絡をとってやっていただくというふうにしたらいいと思うんですけど。でも、これからの大きな流れとしては、こういうのはもう基本的なところだと思うんです。

【菊池館長】 田頭議員も、図書館スタッフにやりなさいというわけではなくて、そういう団体が幾つかありますので、というお話がありました。あとは図書館でも0歳児から赤ちゃんのおはなし会をしているんですけども、やはりそういったときに、前半はお母様のほうにお話をしたりということがありますので、ここのお部屋でやることが多いんですけど、後ろのほうで保育士をお願いして、お母さんにお話をしているときには赤ちゃんはその保育士が見ているというように、イベントでは必ず保育士はつけるようにしているんですけども、先ほどの小木曾委員からあったように、一般の方が本を読むときにちょっと手を離して見ていてくれる人がいるといいわというところは、ちょっとまだできていないというところを御紹介させていただきました。

【諏訪委員】 素朴な質問なんですけれども。

託児サービスという場合に、これ営利が目的じゃないんで、資格みたいなのは要らないんですか。

【大串会長】 いえ、これは公的なサービスの中の一つでやるわけだから、やっぱりちゃんとした資格を持った人をつけるというのは、それは図書館がやるんだったら、やっぱり図書館の一つの考え方としてそれを持っていただかないと。とにかく事故が起こったりすると。

それから、子供さんの具合が悪くなるときもあるんですよ。そういったときにも、我々素

人で対応できるかという話になるので、必ずやっぱりそういったちゃんと資格をお持ちの方に来ていただいて見ていただくということは基本ですよ。

【諏訪委員】 すいません、初歩的な話で。

【菊池館長】 すごく大事なところだと思うんです。図書館で託児をするときに保育資格があるかどうかという法律的根拠のところを踏み込んでいくと、多分そこはないと。ただ、やはり命を預かるということがありますので、お子さんに慣れているからやってみたいわという方に、じゃあお願いしますということにはならないので。図書館の場合は、イベントで保育士が必要な場合には、保育課にお願いをして手配してもらうということがありますし、そこが無理だったら、やっぱり保育資格を持っている方を当たってお願いしますので、ちょっとそのところは大事なところかなと思います。

【大串会長】 ありがとうございます。

【小木曾委員】 ですので、いつでも好きなときに子供を預けられる体制というのは、そう簡単にはいきませんが、イベントの中でやっていらっしゃるということがあるので、例えばイベント的に「子育ての中でも図書館で本が読みたい！」なんていうイベントにしちゃって今日は預かりますみたいな、そういう週間をつくってみるとか、できることからやってみて、それで御意見なんかを承ってフィードバックして、少しずつできることから始めて、やれることを増やしていくというやり方も一つあるのではないかと思います。

【大串会長】 そうですね。今のは大変いい御意見で。だから自治体によっては新しくこういう公的な施設をつくるときには、必ずそういうスペースを設けるといった要綱みたいなものを出しているところもあるぐらいですから。これから、できる条件の中でいろいろと工夫していただいて、住民の方々にもいろいろ御理解をいただいて、ああ、そういったことも図書館でやるんだという、そういう御理解を進めていただくとよろしいのではなかろうかと。

【小木曾委員】 すいません、早く終わらせなくて。

ついでに言わせていただきますと、これはいろんなことに転用できて、「介護の中でも本が読みたい」とか、そういうのもあったりするかなと思うので。

高齢者のひきこもり問題というのがあって、介護するほうも高齢になって、仕事もなくて引き籠もっていくという問題が一つ社会問題としてあるんですけれども。例えば、こういったものを図書館で、どう具体的にやるかは非常に難しいんですけれども、その御高齢の方と一緒に来ていただく——来られるかどうかいろいろありますが——そういう「介護の中で

も図書館で本が読みたい」というような事業みたいなもの、今すぐ始めてほしいとかということじゃなくて、高齢化が小金井市もどんどん進んでいきますので、そういった観点からのアクセスというの、社会問題について図書館から一石を投じるというか、できることの一つかもしれないので、そういった意味で、何とかの中でも図書館で本が読みたいというようなことを少し、今度中長期計画を立てるときに取り込んでいってほしいなという希望を持っています。

【大串会長】 今の御意見は非常に重要な御意見だと思うんですね。

日本ではほとんど問題になっていないんですけども、IFLAのガイドラインなどを読むと、非常にそういったこと、つまり社会的な弱者に対して積極的に図書館がいろんな支援のサービスをする。社会的な包摂といった言い方をされているところがありますけれども。

日本の中でも美術館だとかそういったところ、例えば、子供の貧困にあっているような子供たちを朝から集めて、食事のサービスをしながらいろいろと宿題のお世話をするとか、そういう構想を持っているところは持っているんですね。公民館もそういったところが出始めて、図書館も例えばIFLAの中高生、ヤングアダルトのガイドラインの一番最初に、やっぱり移民の方々の子供たちの宿題のお世話をやるんだということが書いてあるんですよ。だから、そういう公共施設というのは、これからそういう社会的な包摂という観点から、今まで視野に入れてなかった方々に対する身近なところでのサービスをできないかというのが、これからの一つの大きなテーマになってくると思うんです。今の御意見はまったくその中の一つの取組で、これからみんなで考えていく必要がある。

それで、必ずしも、はいできますよとはいかない。お金が伴う話なんです。それから人手と場所も必要になってくるんですね。例えば、朝、食事をするということをやると保健所等の話もありますしね。

だからそういったのを、いろいろほかの事例を見ながら条件を探りながら組み立てていって、そういうお金はどこから取ってくるのと。クラウドファンディングでやるの、それとも市民からの寄附なの、企業みたいなところから寄附を募るのという、そういう話もあるんです。地方でいえば、地方創生の税制の中で、企業に依頼をして何かそういった資金をいただくということも出てくるわけだから。その辺は東京ではどうなのかなということもありますし。ちょっとその辺はこれからの検討課題と考えていただくと。

そういったことをおっしゃるような方が協議会の委員の方にいらっしやると思います。

我々も心強いですよ。

ほかにございますか。

それでは、この質問についてはこの辺でおしまいにして、次は利用者アンケート、これについて御報告をいただきたいと思います。資料3ですね。

【碓井庶務係長】 それでは、過日実施させていただきました図書館利用者アンケート結果の概要につきまして、私のほうから御説明させていただきます。今、大串会長から御指摘いただきました資料3を皆様御覧いただけたらと思います。

図書館利用者アンケートにつきましては、図書館利用者の利用目的・各種図書館サービスの認知度・図書館に対する意見・要望等を把握し、図書館サービスの見直しの参考とさせていただくため、そして、来年度策定作業を行います（仮称）小金井市図書館中長期計画の策定に対する参考とさせていただくため、今年度より実施させていただいてございます。

当初は、年間で最も多くの来館者が見込まれる小中学校の夏季休業期間にアンケートの実施を予定しておりましたが、今年度はその時期に、コロナ感染防止対策といたしまして、30分以内の来館時間制限を設けさせていただいたこと、及びコロナの第2波の影響等で来館者数がまだまだ戻っていなかった等の理由で、やむを得ず当初の予定を延期いたしまして、シルバーウィーク及び読書週間を含む令和2年9月12日、土曜日から、令和2年11月11日の水曜日までの2か月間にわたり、小金井市立図書館全館にて実施させていただきました。

実施方法としては、中学生以上の方に御記入いただく一般用、小学生以下のお子さんに御記入いただく児童用の2通りのアンケート用紙を作成いたしまして、実施期間中、図書館各館においてアンケート用紙及び回収箱を設置いたしました。

それでは、アンケート結果の概要につきまして御説明させていただきます。

まず一般分につきましては、321名の方に御回答いただきました。男女比につきましては資料を御覧いただけたらと思います。年齢構成につきましては、館ごとの差はそれほど大きくありませんでしたが、やはり10代、20代の若年層の方の回答数が少ない結果となりました。次に住所につきましては、おおむねお住まいの近くの館を御利用いただいている方が多いことが分かりますが、一方で、図書館施設のない梶野町につきましては、人口比率と比べ回答数がかなり少ない結果となりました。

引き続きまして図書館の利用状況についてです。主な利用館につきましては、おおむね各館の規模と比例する形となりましたが、やや東分室が低くなっています。これは東分室の回

答件数が利用者比と比べて少なかったことに起因しているものと思われます。

来館頻度につきましては資料を御覧ください。

平均滞在時間につきましては、30分以内が全体の6割以上を占める形になりましたが、これは9月末まで30分以内の来館時間制限を設けさせていただいたこと、及び、制限解除後もやはり長時間の滞在を避ける雰囲気はまだ根強いことが大きな理由と思われます。現下の状況に鑑みますと、図書館のみの努力でその雰囲気を変えることはなかなか困難と申し上げざるを得ない部分もありますが、図書館としては、今後できる限りの感染予防策を取り、少しでも利用者の皆様に安心して御利用いただけるよう最大限努力してまいりたいと考えております。

主な利用日、利用時間帯につきましては資料を御覧ください。

次に、主な利用目的につきましては、やはり、資料の貸出・返却、予約、資料の閲覧、調査・研究が大部分となりました。

次に、各種図書館サービスの認知度につきましては、おおむね各種サービスの利用件数に比例した形となりましたが、今後、結果について各事業担当も含めて分析し、広報・周知体制の見直しの必要性を含め、検討してまいりたいと考えています。

次に、各種サービスの満足度につきましては、カウンター対応、貸出点数、イベント等、図書館の組織や職員の内部努力によって改善可能なサービスについては比較的満足度が高い一方、蔵書数、閲覧スペース等の図書館施設のハード面に起因するサービスについては満足度が低い傾向が強い結果となりました。また、開館時間・日数につきましては、委託館である東分室、貫井北分室では満足度が高い一方、直営館である分館、緑分室は満足度がやや低い結果となりました。また、本年5月の図書館システムの入替えに起因する部分もあると思いますが、図書館ホームページやOPACの使いやすさについてやや満足度が低い結果となりました。

次に、今後充実を望む図書館サービスにつきましては、飲食スペース、学習スペース、自動貸出機の設置、Wi-Fi環境の整備、電子書籍、蔵書数関連が上位となりました。充実のためにはハード面の見直しと高額の予算措置の必要性が見込まれるものも多いことから、一朝一夕に改善していくことは難しいものが多いですが、課題として受け止めてさせていただき所存です。なお、その他でいただいたものにつきましては、利用制限・時間制限の緩和、図書除菌機の全館措置等、既に市として一定の対応を行っているものにつきましては、その旨記載させていただいています。

最後の自由記入欄とさせていただいた図書館への御意見・御要望につきましては、全文記載は難しいため、趣旨のみを箇条書きにてまとめさせていただき、同様の趣旨と思われるものにつきましては、件数を記載する形に集約させていただきました。また、こちらにつきましても、既に市として一定の対応を行っているものにつきましては、その旨記載させていただきます。

一般の結果の概要につきましての説明は以上となります。

続きまして、児童分のアンケート結果の概要につきまして御説明させていただきます。

児童分につきましては、339名の方に御回答いただきました。施設としては、最も新しくかつ若年層向けのサービスに力を入れている貫井北分室の回答数が本館よりも多くなっています。

男女比につきましては資料を御覧ください。

年齢構成につきましては、館ごとの差はそれほど大きくはありませんでしたが、最上級生にあたる6年生の回答数が少ない結果となりました。

次に、住所につきましては、成人の方と同様、おおむねお住まいの近くの館を御利用いただいている方が多いことが分かりますが、一方で図書館のない梶野町、規模が最も小さい西之台会館図書室のみの前原町につきましては、人口比率と比べ回答数がかなり少ない結果となりました。

来館頻度につきましては資料を御覧ください。

次に、主な利用目的につきましては、資料の貸出・返却、予約、資料の閲覧が大部分となりました。

次に、好きな本のジャンルにつきましては、物語・童話、マンガ本、絵本、自然・科学等のジャンルが多い結果となりました。

最後に、今後、充実を望む図書館サービスにつきましては、蔵書の充実、閲覧スペース、お勧め本リスト、マンガ本の設置、図書館のお仕事体験イベントの開催、自動貸出機の設置、開館日・開館時間の拡大が上位となりました。

最後に、児童分のアンケート結果につきましては、成人の方向けの結果報告と合わせ、児童向けの結果報告も策定させていただきました。持ち帰りがしやすいようにA3・1枚の見開きとしたほか、グラフを多く用いるなど、見やすさ、分かりやすさを重視して作成しました。なお、その結果につきましては、今後、図書館ホームページにて公開させていただくほか、図書館全館において一定期間、備え付けさせていただき、利用者の皆様に公表させてい

ただく予定です。

以上で説明を終わります。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

今の御報告について、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

【坂野委員】 コメントする前に質問なんですけど。

去年の件数、回答数、それが聞きたいのですが、去年の回答数をお持ちですか。

【碓井庶務係長】 この図書館全館の利用者アンケートにつきましては、今年度初めて実施させていただいたものになりますので、今ご指摘いただいた数字は持ってございません。

【坂野委員】 分かりました。

去年この協議会でいただいたものを持っていますが、東と貫井北の集計をいただいているんですけども、その件数を見ると、一般の答えた人の数が東分室43、貫井北69、今回と比べてそれぞれ減ったり増えたりしているので、全体数を知りたかったんですね。

全体数が321と少ないのではあまり参考にならないと思うんですね。コロナの影響でさらに減ったというのであれば、ますます参考にならないなと思います。前回申し上げたんですけども、アンケートとしては参考にはなりますけども、何かの傾向を読み取るというのは難しいのかなと思います。来年この形でもう1回やられたほうが良いと思いますけども、その回答者数を増やす努力をしていただきたいと思います。

貫井北分室が増えた理由は、私は頻繁に行っているので分かるんですけど、さすがに2か月間も館内に置いておかれると、回答しようかなという気になるということだと思います。非常に目立つところに貫井北は置いてありましたし。そういうふうな工夫をされたらどうかと思います。

コメントなんですけども、この問8の件数を数えたら180件ぐらいにまとめていただいているんですが、私も30年ぐらい前に小金井に引っ越してきてから図書館を利用させてもらったので、その大半がコメントとして分かります。内容で私と意見が違うのが2、3割はありますけども。問題は、30年たっても同じように感じる内容があることですね。ここでアンケートで挙げていただいただけで利用者のガス抜きみたいになっているんですね。書いてそれでおしまいというのではなくて、これをフォローし対応していただきたいと思います。簡単にできるものもあります。難しいもの、予算が必要なものもありますけれども、簡単にできるものは、半年ぐらいたってこの協議会にも御報告していただいて、なぜできないのかと議論してもいいですし、それから予算が必要なものはどうするか議論してもいい

ということで、少なくとも次回のアンケート、もう1回同じ時期にするとしたら、9月の前に対応の進捗状況を協議会で議論したいなと思います。事務局のほうでそういう対応をぜひ考えていただければと思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。どうぞ。

【菊池館長】 ありがとうございます。今委員がおっしゃいました問8のところなんですけれども、もちろんごもっともと思うところもあれば、やっているけど周知が足りないのかなとあって、ちょっとそこのところは何とかしていかないといけないかなと。例えば「新刊本が少ない。増やしてほしい」という御意見があるんですけども、小金井の場合、それほど近隣市と比べて少ないというところがあります。これは一体どういうところからこういうふうに感じられるのかなとか、あと、同じように「蔵書が古い」というところもありますけれども、この辺も、棚が古いので蔵書が古く見えるのかなというところもあるんですけども。これは、周知が足りない、もしくはちょっと誤解を受けているのかなと思うこともあります。あと、これは一体どういうふうに取り扱った方がいいのかなというところも中にはありますし、両サイドの意見、こっちがいいというのと、こっちがいいという意見もありますので、その辺のところは職員のほうでよく話し合いをして、進んでないようなものは進めたいと思いますし、あと、なかなか分かかっていてもできないもの、こちらを進めたい。例えば、本に入っている貸出レシートのままで次の方に渡ってしまうというのは、すごく不愉快な思いをさせてしまうところもありますので、何とかしたいと思っているんですけど、やっぱり全部抜き切れないというところがあったりとかして、その辺のジレンマもあります。そこも含めて中で話し合いをしていきたいと思っています。

【坂野委員】 今回の館長からお答えいただいた上に加えますと、それなりにしっかり対応されているものもあるということでしたら、そういう状況の対応をしているという返事が回答者に届くようにホームページの中で、こういう質問に対してはこのように考えておりますというのを設けてはいかがかと思います。

ホームページに問合せ先というメールがありますよね。それを使ってどんどん意見をお寄せくださいといったら、今回でもこれだけ180件もあるのですから、どんどん出てくると思います。アンケートを受け取った、それでおしまいではなくて、今館長がおっしゃった返事が見られるような形でどんどん適時発出していくという御対応もお考えいただきたい

というふうに思いますね。

多分、ほかの図書館でもやっているんじゃないですかね。私が知っているのは武蔵野プレイスで、ここで申し上げるのも三、四回目ですけども、利用者の声という紙を1階入ったところに張ってあるんですよ。見たところ2か月に1回ぐらい更新しているようですが、それが好きでいつも読んでいるんですが、対話型なんですね、図書館の職員との。できないことはできないと書いてあるんですよ、予算がないと書いてあってもそれはそれで構わないわけですよ。

今回180件もあるわけですから、これをきっかけにそういうふうなツールが欲しいな、ぜひそういうものを確立してはいかがかな、と思います。

【大串会長】 なるほどね。いいね、それは私も同じ考えです。

私が務めた図書館でもやったんです。そうしたら、職員が答えるから館長が怒り始めて、何でこんなこと言うんだとか、何でこんな回答するんだって。それで結局やらなくなったんですけどね。

アメリカにもう10数年前に行ったとき、ボストンに行ったときに、各地区の大学の図書館があったんですけど。向こうのほうは全部冊子でとじてあって、入口のところに置いてありますよね。見ると、なるほど、こういう意見があって、こういう回答をしているという、それが全部分かるようになってるね。何で夜8時までしかやらないんだよと書いてある。それは人員が足りないとか、おっしゃるようないろいろ率直に書いてありました。

だけど日本の場合は、ちょっとやっぱり行政風土が違うんですよ。なかなか率直に書くということが、誰が書くんだ、誰が回答するとかね。それから、この図書館では答えられないようなことも結構ありますので。

だから、そういったことは確かに必要だと思うんですけども、事務局も御検討いただくにしても、やっぱり内部的に試行して、いろいろ意見が出るんですけども、中にはこれは図書館と全然関係ないという御意見も出たりして、その場合はどうするのかとか、いろいろあるんですよ。

それで私が務めたときは、必ず都知事のところに行くという質問があるんですよ。都知事の秘書室から何時何分にあそこのカウンターにいたのは誰だという電話がかかってきて、それでどういう答えをしたかとか聞かれたり。やっぱりそういったことが当然あるわけです。だからちょっと内部的に試行してもらって事例を積み重ねて、慎重に判断していただく。市長への御意見が図書館に寄せられてということも中には出てくるわけだから。

それで、一つ坂野委員にお聞きしたいんですけど、毎回出てくるような御意見というのはどういうふうな御意見なんですか。

【坂野委員】 毎回というのは？

【大串会長】 ええ、読んでいたときに今おっしゃったように毎回同じような御質問が…
…。

【坂野委員】 蔵書が少ないっていうのはよく出ますよ。例えば前回、江東区に比べて少ないとはっきり書いてあったり、それから、今回の回答では非常にいい回答文が書いてあったと思いますけれども、前回では例えば週刊誌でこれを置いてとか、極端に具体的リクエストが書いてありましたね。

だから正直言って、前回までは個別のこういったのはありましたが、希望、要望、不評、個別などを、今回は整理しまとめていただいたせいもあると思うんですけども、広い図書館の中長期方針を見たような観点のものがたくさん上がっていると私は読みました。こういうのを読んだのは、6年目で初めてですね。

それから、実は武蔵野プレイスにずらっと3年分ぐらいの声置いてあって、それを私は全部読んだんですがそれも少し参考になっているんです。おっしゃるとおりで、そうするとこれ、この武蔵野プレイスとそっくり同じ問題があるはずだなとある程度分かってきまして、それと比較して、他方でこれは個別の問題だなと見極めてきたということです。

今回のものは非常によくまとまっていると思います。

【大串会長】 なるほど。ありがとうございました。

どうぞ。

【菊池館長】 利用者の方からのお声ということで公開アドレスを持っていますので、そこからいろいろなお問合せとか御要望とかをいただいておりますので、そういったものは返信を個別にしています。あと各館に利用者のお声という、あまり大きくはないんですけども箱がおいてありますので、そこにいただいたもので回答が欲しいというものもあれば、回答は要らないという無記名のものもありますけれども、全部スタッフのほうで目を通しておりまして、これはやっているけど御存じないのかなと思うものはお知らせの仕方を考えようとか、いきなり大きな図書館が欲しいです、返事くださいと言われてもなかなか難しいものもあるんですけども。一応、そういったところでは日々の業務では生かしていく。もちろん市のほうに市長へのメールというのがありますので、そちらから図書館に来るものもあります。そういったところで、普段はお声をいただいておりますけど、こういった大勢

の方からいきなり来るのは久しぶりなので、職員のほうは新鮮というか、身を引き締めてやっていきたいなと思っています。

【大串会長】 どうぞ。

【坂野委員】 今の館長のお話は、確かこの協議会で3年ほど前、私もこの意見を出したときに、回答を開示したらどうですかと言ったときに、個人情報の関係がありますからできませんで話が止まったと思うんですよ。その点の御意見はお変わりないですか。

【菊池館長】 今、無記名のもので回答できるものは回答しています。年に1回なんですけれども、回答を書いて出しています。ちょっとその更新が遅れているときもあるんですけれども、それに対しては回答を出して、できませんとか、できますとか、検討しますとかということでさせていただいています。あまり個人的なお話だったりとかするものは、一部除かせていただいている部分もありますけど。

【坂野委員】 公にしている？

【菊池館長】 公にしています。

【坂野委員】 どこで見られる？

【菊池館長】 1階にあると思います。ちょっと確認します。

【香川奉仕係長】 貼ってあります。

【菊池館長】 貼ってあります。すいません、すごい地味だと思います。

今、この御意見自体を、武蔵野市さんは書いた意見投書をそのままつづつてあるんですよ。

【坂野委員】 当然タイプして打ち直してます。

【菊池館長】 それは発想になかったので、今後の参考にさせていただこうかなと思います。

【大串会長】 なるほどね。

【大塚委員】 質問したいんですけど。

サービスの意見の認知度のところの一覧を出していただいたんですけど。やはりかなり認知度の低いものというのが幾つかあると思うんですけど、これについて、例えば図書館のほうで認知度の低いものについて何か考えるとか、そういう御予定はあるんですか。

【碓井庶務係長】 今、大塚委員からいただいた御指摘なんですけれども、確かにこの認知度で知らないというところ、率が高いものはございます。ただ一方で特定の方、例えば児童サービスですと、お子様ですとか、そういった世代のお子さんをお持ちの御両親の方にと

ってはなじみの深いものになると思うんですけども、高齢者層の方にとってはあまりなじみがないものになってしまう。例えばハンディキャップサービスのところにつきましては、そういった障がいをお持ちの方ですとか、あるいはその御家族の方にとっては大変なじみ深いものになると思うんですけども、それ以外の方にとっては、どうしてもなじみが浅いものになってしまうといったところですね。そういったところはあるかと思しますので、必ずしも認知度が低いものイコール課題というふうには捉えていないところがございます。

ただし一方で、本来そのサービスを楽しむことができる、したいと思っている方が、そういったサービスについて御存じないといったところがある、なくはないと思うんですけども、多数あるとするのであれば、それは図書館として課題として捉えなければならぬと思っております。こういった部分については、各事業の担当のほうには、今日はこういう図書館協議会委員の皆様にご報告させていただいておりますが、実はこれ、本当に2日前に送らせていただくという大変申し訳ない形になってしまったんですが、内部的に取りまとめがそこまでかかってしまったというのもある、当然、図書館の職員全員、同じものは持っているんですけども、職員のほうでもまだ目にしてから私以外のものにつきましては、3日、4日といったところになりますので、今後どうしていこうかといったところは各事業ごとに個別に検討していくべき問題と考えております。

以上です。

【菊池館長】 補足で。

ちょっと気になっているところが幾つかあるんです。例えば8ページの一番下「来館が困難な方に宅配サービスを行っている」というところはすごく気になっているところで、やはりこういうサービスがあると御存じの方からは、もう少し広報をしっかりとっていったらいかがですかという御意見はいただいています。

この利用も年々上がってきているところがありまして、図書館では宅配サービスの担当者を2名から4名に変えて対応しているところがあるんです。一方で、周知をしていきたいという気持ちと、周知をすれば利用が増えると分かっているものに対して、どう予算取りをしていくかというところがあって、なかなか動きをどうしようかなというところで悩んでいるものが幾つかあるということは御理解をいただきたいと思えます。

【大串会長】 ちょっと待ってね。やっぱりこれは、いろいろ法の趣旨からいって、みんなが知っておいてほしいということがあるわけですよ。例えば、来館が困難な方であるとか、なかなかこちらのほうに来られないような方々に対して、図書館がサービスしているところ

ろは、やっぱり皆さんが知っておく必要があることなんです。そういったことと、それからここにあるような国会図書館のデジタル資料の何とかかんとかという、これとはちょっとレベルの違う話なので、それは一緒にはできないと思うんです。やっぱり「障がいのある方に本の読み聞かせサービスを行っている」というのは、全市民が知っておいてほしいことなんです。だからそれはちゃんと、いろいろな機会を捉えて御理解いただくということが必要だと思うんです。

私は、そういうふうなことは図書館としても社会的な施設の大きな役割として必要なことは、それらの需要が高まるというのは、やっぱりそういった方々が図書館を利用できるんだということで、それはすごくいいことです。例えば個人的な話ですけど、僕のはここで首から下が動かないのがいるんです。それでも車に乗って会社勤めをしているんですけどね。腕も肱から先が動かないからコンピュータでいろいろやるわけですが、僕のところにメールが来るのでも、どこそこに行ったというメールもちゃんと来るわけですね。ただ、体はもう首から下は動かないんです。彼はやっぱり図書館で電子書籍が出ればね、僕もやってみたい、読んでみたい。そうすると、こういうのを読んだよというメールが来るわけです。だけどそれは、彼が知るためには、やはり相当いろんな人が知った後に自分が知るという形になっていくわけですね。

だから、できるだけそういった観点ではちゃんとやるし、それからおっしゃるように、サービスだけかという方も中には、年齢層だとか対象でいるわけですね。だから、それはそれでまた対処の仕方が違うわけで、その辺はちょっと今のお話を聞いていても、区別していろいろとお考えいただくことが必要かなと思いました。

どうぞ。

【小木曾委員】 会長のおっしゃるとおりだと思います。

普段から知っておくことが、いざというときに使えるということになるので。自分も現場にいたことがあるので、予算がない、人手がないから、掘り起こしちゃったら実際になかなか対応できないという問題はあるんですけど、障害者差別解消法など法律などもどんどんできておりますので、それはそれとして、これだけ需要があるんだということを根拠に予算要求というのをやって、なおかつ認められないときにはどうだみたいなことがあるので。まずは周知を図るところは基本姿勢で必要なところかな。痛しかゆしでも、やっぱり周知を図るところは基本姿勢、もちろんそう思っていらっしゃると思いますが、今一度確認したいところです。

【大串会長】 でも、図書館のサービスって1970年代からばあっと広がっていきま
けど、あれ、1970年代から80年代はもうそういう問題だったんですよ、図書館って。
図書館っていろいろ本を借りられるということをやっちゃうと人がどんどん来ちゃって、
とにかく職員はもう、例えば立川市なんて頸肩腕症候群になる職員が半数になったん
ですよ。それだけ猛烈な、人員はこれだけしかいないのに貸出のサービスがどんど
ん広がってしまっ
て、猛烈な仕事量になってしまっ
て、職員の半数はもう鬱病みたいな、頸肩腕症候群、
みんな大変な目にあっ
たということさえあるわけですよ。

だから図書館サービスというのは、実は最初のころはあまり知られたくないとい
うところもあって、けども、やっぱりみんなが知ったほうがいいわけですよ。みんな
が知っ
て、それだけ図書館を利用して本を借りたりいろいろ読むということができてきた
という
ことが、やっぱり今の図書館のこういう状況になっているわけですよ。だからそれ
はそれで、社会的に図書館が本を読むということに重要だ、みんなに知ってほ
しいということがあ
って、やっぱり図書館で本を読んで借りられるということ
をみんなが知るとい
うことが日本の図書館の発展につな
がったんじゃないか、社会のプラスにもな
ってきたわけだから。

それはそれで、人手が足りないというのはそれはそれぞれね。私も長年、20年勤
めまし
たけれども、頸肩腕症候群に2回なりましたけどね。何かこう働きかけをす
ると、そういう
ニーズのあるところがど
んどん来るとい
うのは、それは何とも
言いようがないん
ですけど、いいこ
とはいいことなん
ですよ。頑張っ
てほしいとしか
言いようがない
んですけども。それはプラスに考
えてね。

【菊池館長】 言葉が足りなくて申し訳ありません。

予算が難しいのでちょっと周知を控えているという言い方ではなくて、何とか大勢の方
に使って
いただきたいと思
っていますので、そこをどう体制を調
えていっ
て、どう周知をし
ていくかとい
うところが課題として捉
えているとい
うことです。

【大串会長】 どうぞ。

【小木曾委員】 このアンケートについてなんですけど、一利用者としてアンケートに答
えよう
としてみたんです
けれども、と
ても大変で、自
分が委員とい
うことを除
いて一利用者
としてこの
アンケートを
やろうとす
ると、結構大
変だなと思
ったんです。
なので、この
アンケート
にお答えく
ださった方
々は、熱心な
利用者の方
かつお時間
もある方だ
と思うので、
アンケート
結果には、皆
さん当然御
存じとは思
いますけど、
かなりのバ
イアスが
かかっている
とい
うことは御承
知いただ
いて参考
にしたい
とい
うのが1点と、改めて、大変ア

ンケートにお答えくださった利用者の三百何十人の方には感謝の気持ちを、それだけ熱い思いを寄せてくださったのだなという気持ちを持ちました。ちなみに私は挫折しました。

私、月に2回ぐらい西之台を利用していたんですけど、一度もアンケートの声かけはされませんでした。それで、どこにアンケートがあるのかなと思ったら、分からなかったんですけど、実は。アンケート置いてないじゃないと思って帰ってきたんですけど、何回目かにカウンターの真ん中であって、あ、失礼しました、ここにありましたと思ったんですけど、やっぱり分かりづらいんですね。目が読んでいないというのもある、必要な貸し借りだけに頭がいっちゃうから。でも、アンケートはどこかなと思ったのにもかかわらず見つけれなかったということもあって。でもちゃんと目立つようなところに置いてあって、標示はしてあったにもかかわらず分からなかったの、関係者なのにばかみたいだったんですけど。

でもやっぱりなかなかこのアンケートに答えてくださるって相当な気づきだなと思ったので、個人の意見であります、バイアスがかかっているということと、思いがあるということ踏まえて見ていただけるとうれしいなと思います。

【大串会長】 では、それぐらいでよろしゅうございますかね。あと、電子書籍のお話をちょっと予定されているので。

【菊池館長】 では、(3) その他で電子書籍がスタートしましたので、担当から報告させていただきたいと思います。

【大串会長】 お願いいたします。

【香川奉仕係長】 奉仕係長の香川と申します。よろしくお願いいたします。電子図書館が今月1日からスタートしましたので、その御報告をさせていただきます。

電子図書館は小金井市立図書館のホームページ内にリンクを貼りまして、そこに設定しましたこがねい電子図書館のサイトにおいて、電子書籍の貸出しサービスを行うことです。利用できる方は、市内在住・在勤・在学の方で、図書館の利用カードをお持ちの方となっております。1人につき貸出しできる冊数は2点まで、貸出しの期間は2週間となっております。予約も2点までとしておりまして、延長は、1回、2週間という設定となっております。

この近隣では、八王子市さん、昭島市さん、狛江市さんが電子書籍の貸出しサービスを行っております。そのほかの市も、今年度また来年度に向けて準備を行っている市も多数あるようです。

12月8日、昨日の時点ですけれども、今、電子書籍の貸出しサービスのできるタイトル数としましては7,500タイトルとなっております。昨日までの御利用していただいた延べの

人数は234人です。そのうち、貸出タイトル数が526タイトルとなっています。7,500タイトルということで、すごく多くなっていますが、青空文庫も入れさせていただいているので、それが4,900タイトルぐらい含まれています。

そのうち、今回、電子書籍を始めるにあたり、スターターパックを導入しました。このスターターパックには児童書が含まれていないんですけども、一般書で広く分野が装備されているものが大体2,000タイトルあります。文学にしろ哲学にしろ社会科学にしろ、広く定番の書籍を集めたものが2,000タイトルというところで、そういったものも含めるので7,500なんですけども。実際我々職員のほうで選書をして買っているものが、近刊本、最近、電子書籍化された、例えばマップルですとかかるぶですとか、あとは人気の小説ですとかそういったところも、予算化を今年度補正でさせていただきまして、3月までに大体1,000タイトルの選書を予定しています。ただ単価がまちまちなので、そこに到達するのか、それを超えるのか、若干足りなくなるのかというところはなかなか見えないところもありますが、なるべくその予算の範囲内ではありますけども、蔵書の充実を目指してこれからは選書をさせていただきます。

雑駁ですが、まだ始めて1週間ぐらいしかたっていませんので、ちょっとこれが、利用者が増えているのか、多いのか少ないのかというところまで判断できる数値がありませんので、報告としましては以上とさせていただきます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

御意見ございますか。

【小木曾委員】 皆さん、お疲れさまでした。

市報の第1面の右端にこのぐらいの記事で載って、市報を読んでいる人なら目にされるというような形で始まっております。ただ、そもそも電子書籍って何というのが分からない人には分からない内容だったので、狭い限られたスペースではありますが、もうちょっと説明があるといいかなと思ったんです。

図書館だよりを出されていますけれども、図書館だよりでそういう特集をするとか、説明をする御予定はおありでしょうか。

【香川奉仕係長】 次回、図書館だよりに特集で載せたいなと思っております。日々、カウンターのところにも電子書籍の御案内という形で冊子を置いてあります。もちろん新しく来た方ですとか、貸し借りできた方で、ここでポイントになってくるのが、市外の方は今利用ができないので、カウンターで在住の方なのか、在勤の方なのか確認してからお渡しす

るようなことを心がけていますので、いろんところで周知はこれからも図っていきたいと思っております。

【大串会長】 どうぞ。

【坂野委員】 幾つかあります。

まず操作性なんですけども、電子書籍を大分使ってまして恐らく1,000冊を超えてますけれども。それに比べて非常によくできているんですけども、ページ全体コピーですから、私のようにスマホの小さいので読もうとして拡大すると、ページ全体が見えなくなるんですよ。それはしようがないかと思いつつ、非常に読みづらい。恐らくどこかでこれは駄目だ使えないと判断すると思います。実際、私がやっているのは、小さいスマホ画面で、冗談じゃなく虫眼鏡で見えています。パソコンでも出るんですけど、パソコンはどういうわけか解像度が悪いんですね。思ったほどよくないですよ。むしろ、この小さいスマホですけども、これを虫眼鏡で見るのがいい、本当にそうしないとイケないですね。

それから延長ボタン、これは別途連絡しますが、延長ボタンを押すと大抵は「延長しますか」と聞かれるんですけど、それがなくて、いきなり延長されてしまうんですね。あれもちょっと困ってます。

内容の話ですけども、私、社会科学系を主に見るんですけども、マイナーな図書が多いんですよ。これは問題で、コロナで家で電子図書を見ようかと思ったら、そんな悪い内容ではないんですが内容が偏ってしまいました、明らかに。今、お話を伺って分かったんですけど、パックを買っていらっしゃるということでしたら、ちょっと気をつけないと、普通の開架とは全然違う、見たことがないような図書、聞いたことがない図書——悪いと言っているわけではないですよ、読んでませんから——だけが出てくるということですね。これは選書委員会を通してあるんじゃないかとは思いますが、十分気をつけていただかないといけないと思います。

一つだけ例を挙げますね。憲法改正という関心事が今後できたときに、選書がきちんと公正に上がってくるかどうかという話ですね。ひょっとしたら著者、発行者、出版社が、賛成、反対どちらが多く電子書籍にアップされてしまうと偏ってしまいますので、これは十分気をつけてほしいと思います。

それから内容の話で、逆に驚いたのが、笠間書院って御存じですかね。笠間叢書というのがあります、国文学の。電子書籍でも安いもので9,000円、高いものは2万数千円します。これは電子図書館を開けてみてびっくりしたんですけど、140冊も入っているんです

よ。ということは200万円分、どんと入っている。武蔵野市立図書館でさえ40冊しか持ってないのを、140冊全部見られる。びっくりしまして、なんでこんなことができるのかなと思っていました。これにもし金を払ってるとしたら相当高い金を払うことになるんじゃないかなと心配でした。1日からですが、1日間に見て何でこういうことができるのかなとすぐ気づいたんですけれども。

一番心配なのは、その笠間書院の笠間叢書を当てにしていたら、ある日突然、利用できなくなることです。出版社の作戦なんですけどね。多少使わせてみていいと思って、継続したらもっと高い代金を払ってくださいという事例がありうるんです。選書は非常に驚くような本もありますけれども、それがずっと続くか、続けていただけるものなのかという観点からも確認していただきたいと思います。

それから、電子書籍のホームページを見ているとQ&Aがありまして、全部読んでみたんですけれども。その中に、これはできません、ありません、されませんという回答が半分ぐらいある。Q&Aでそういう回答が半分ぐらいだというのは、ちょっと格好悪いので、ぜひ一つずつできる方向に処理していただければと思います。

最後です。やはり図書館なので、いつでもどこでも誰でも云々ってというのは先ほど方針にもありましたけど、Wi-Fiがないと読めないというんで、これはいつでも誰でもというのには大分欠けていくんですよ。ちなみにWi-Fiなしで1回使ってみたら、やっぱりしんどかったですね、1冊に100メガかかりましたので。だから、やっぱりWi-Fiがないと非常に難しい。

このサービスをどんどん続けて予算取っていく上で、これが小金井の住民全員に本当に役立つかというところちょっと疑問です。Wi-Fi環境を小金井市の公共施設で作れるか、あるいは例えば再来年ぐらいに福社会館ができますけど、そこでとか市民交流センターでとかいったときに、逆にそこに人が集まってしまうということになるわけで、これはまた難しい。やむを得ないんでしょうけども、ダウンロードはできないんですよね。ダウンロードして2週間たったら自動的に消えますという方法のほうがいいような感じがするんですが、ちょっと何か考えていただかないと、これは、誰でも使える図書館というのにはちょっと反するところがあるんじゃないかなという気がいたしました。

以上です。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

どうぞ。

【大塚委員】 実はこちらも1冊借りているんですけど。似た意見ではあるんですか。

えっ？ と思うような本があって、ちょっと読みたくて買おうかと思っていたけど、学術書に近いので読まなかったみたいなのが入っていたのでびっくりして。私の場合は喜んで借りたんですけど、多分普通の今までの品揃えとはちょっと違うのかなという、そういう資料が入っているのかなという印象はやはり持ちました。

それから、私の場合、今タブレット端末で読むようにしているんですけど、タブレット端末は画面はとてもきれいに映ります。だから、多分、私の場合はパソコンでダウンロードして、同じものを分けて見ているんですけど。そういう機器を持っている人間にはかなり読みやすい、大きな字で表示することも。あと英語の部分まで音声読み上げが入っていて、たまたま英語がちょっと入っている本だったんですけど、かなり発音は悪い、機械的なんですけど、そこまで入っているので、多分そういうタイプの障害のある方には音声読み上げはいいのかなと。私も視覚障害者の知り合いがいたりするので、そういう人には使おうと思うときにはいいのかなというふうに思いました。

ただ、使って便利だった本がいきなりなくなったら困るだろうなというのは、同じように印象としては思いました。

でも、タイトルが広がって、特に児童書なんかでちょっと子供さんの興味があるようなものが入ってきたら、またそれもそれで違うのかなと。ただそのときには、やっぱりインターネットの環境とかどの程度の機器を、例えば特に子供の場合、親がそろえてあげられるのかというのが何を見られるかの差になるというのは、基本的には正しくないことだと思うので。そういうところはちょっと考えるべきかなというふうには思いました。

【大串会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【香川奉仕係長】 いろいろ御意見ありがとうございました。

見えづらいですとか、延長ボタンがあったほうがいいなというような御意見に関しましては、1回、受け止めさせていただいて、業者のほうの課題として伝えます。こういった御意見を、小金井市だけでなく、広くユーザーのほうから上げて、改善に図っていただくよう、こちらは働きかけていきたいなと思っています。

あとQ&Aで、できるできないに関わる御意見ですが、この操作はどうしたいのということを利用してユーザーさんからメールでいただくこともあります。それは個別に回答しているところではあります。そういった声を拾って、できるできないふくめて、操作性に関しまして

御意見は業者のほうに上げていきたいなと思っております。

選書に関してですが、専門的な書だったり、あまり有名でない書も結構選書されるのではないかなどの御意見をいただいております。こちらに関しましても、結局、電子書籍になり、かつ、図書館におろしてくれる資料というのはちょっと限りがあるんですね。なので、限りがある中でもバランスを見ながら、必ず専用のサイトにアクセスして、試し読みをして選書をする中で、バランスを見ながら、今後も努めていきたいと思っております。

あと、いつでもどこでもというところの中で、やはりW i - F i 環境があると読みやすいというのは十分承知はしております。今回、この電子書籍を入れさせていただいた経過としまして、コロナ禍における新しい生活様式、これを具体化するための一環として入れさせていただいています。W i - F i 環境に関しましては、議会でもいろいろ話題になっておりますので、公共施設の在り方を含めて、そういったところも今後整理していかなきゃいけないだろうなと思いますが、市としての課題として今後も検討はしなければいけないのかなとは思っております。

【大串会長】 ありがとうございます。どうぞ、御意見。

【小木曾委員】 今、大事な御指摘が一つあったと思うんですけど。前から説明にもありましたが、電子書籍は契約があるので、ずっと読めるとは限らないということがあるということをお伺いしました。そうしますと、電子書籍は図書館の蔵書構成とは切り離して考えていかななくてはいけないということ、皆さんの中で共通認識として持っていくことが大事なんじゃないかなと思ったんです。今読める本だけじゃなくて、蔵書というのは引き継いでいかななくてはいけないので、電子にあるから紙ベースは要らないよねと、お金も限られているしという判断をしてはいけない蔵書もあるので。蔵書構成ということでは、紙で考えていくということよろしいのでしょうか。

【菊池館長】 今、香川のほうから説明がありましたように、今回入れた目的は、コロナ禍における図書館ということで、貸出で非来館者サービスということを考えていますので、紙資料の蔵書構成とは別と思って、貸出重視のものをそろえているというところが1つ。今後、将来的にどう発展していくかということもありますけど、今はそういうことを思っていますので、これがあるから紙は要らないということは考えていません。

それから、先ほど見慣れない本が入っているなというところが幾つかありましたので。スターターパックということがあるんですけども、私の知る限り2種類あって、小金井のほうで選択したのは、版元ドットコムプラスというほうでして、これは経済産業省が2012

年に行った電子書籍制作支援事業緊急デジタル化事業において制作された出版社団体版元ドットコム会員者向けに出した電子書籍をパッケージとしているというものを選択していますので、図書館さんによって違うものが選択されていれば違う構成になるのかなというところはあります。

青空文庫については、自動的に増加されてきますので、さっきも7,000とお話ししましたけど、見方としては7,000ってすごいなと思いますけども、実際選んでいるのはまだ250ちょっとぐらいのところですよ。

児童書はパックに全く入っていませんので、250のうち半分ぐらいは児童書を選んでいくんですけども、思ったよりもスタートは貸出はそんなに増えないかなということと、あと一般書で言えば、このコロナの関係なので旅行ガイドの選書を少し控えたんですけども、やっぱり利用は多いところがありました。

【大串会長】 諏訪委員が御退席になります。

すいません、ちょっと時間が長くなっちゃいまして、申し訳ございません。

電子書籍についてはこの辺でよろしゅうございましょうか。

最後に館長、ほかにございますか。

【菊池館長】 すいません、もう一つ。

前回の協議会でウェブ会議のお話をさせていただいて、リモートでの出席、このお部屋でWi-Fiが使えるのかしらということがこの前あったので、事務局のほうで試してみました。大丈夫でした。使えますので、今後、もし開催日にリモートでということがあれば、それなりに器材を準備して、この部屋で開催は可能ということになりますので、お話だけさせていただきます。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかにございますか。いつも時間が長引いて申し訳ないですけど。どうぞ。

【碓井庶務係長】 次回の協議会の開催日程につきましては、1月の後半から2月の上旬の辺りを想定させていただいております。議題といたしましては、現在、先ほど御指摘も数名の委員の方からいただきましたが、子ども読書活動推進計画のパブリックコメントの結果報告並びに改正案の御説明という形でさせていただきたいと思います。また、近いうちに委員の皆さんにはメールにて日程調整をさせていただきたいと思いますので、年末のお忙しい中、大変恐縮ですが、お早めの御回答に御協力賜ればと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【大串会長】 分かりました。ありがとうございました。

それでは、もうこれでよろしゅうございますね。

では、本日の日程は全て終わりましたので散会いたします。今日は本当にお疲れさまでした。

— 了 —